

ＩＣカード登録情報の変更に伴う手続きについて

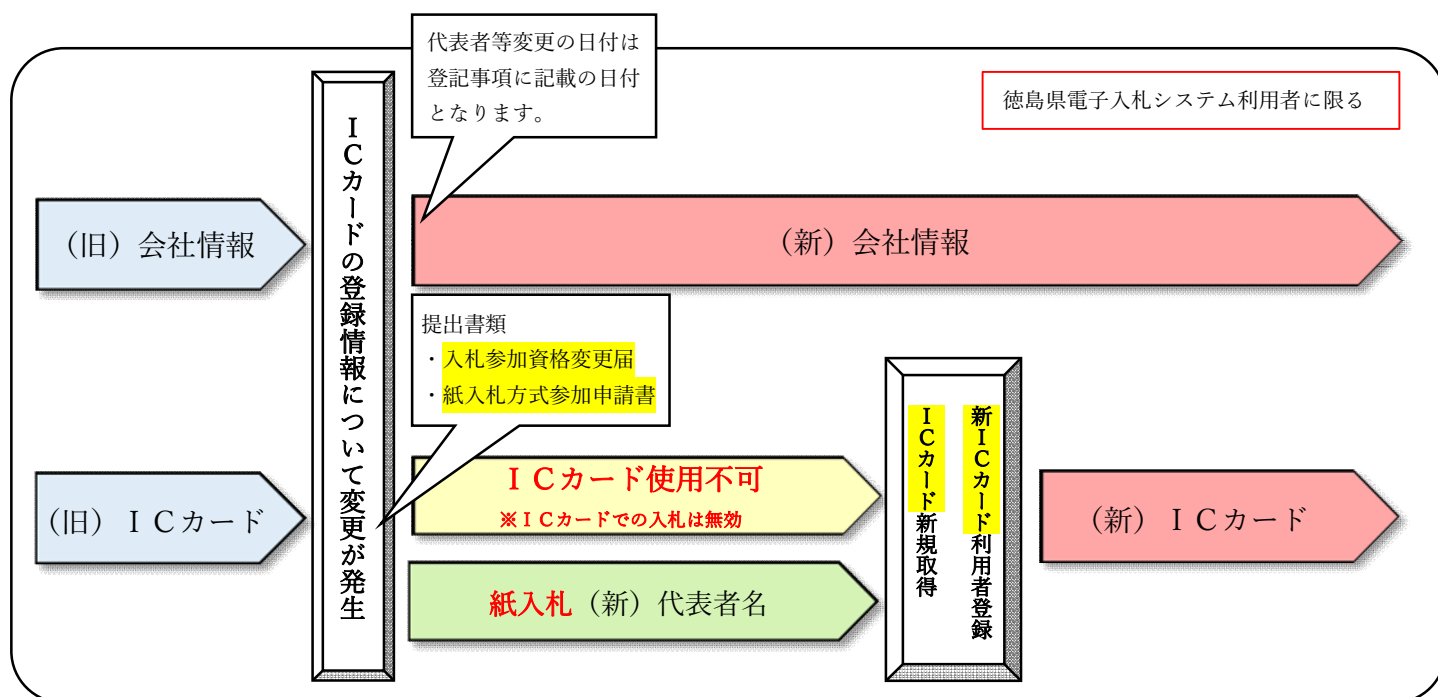
ＩＣカードに登録されている情報に変更が生じた場合、以下のとおり、手続きが必要となります。

(1) 入札参加資格変更届と紙入札方式参加申請書の提出（阿波市）

(2) ＩＣカードの新規取得及び利用者登録（認証局及び徳島県）

※利用者登録が出来次第、阿波市までご連絡ください。

ＩＣカードに登録されている情報に変更が生じた後に旧情報のＩＣカードを使用して入札を行った場合、ＩＣカードの不正使用に該当するため、当該入札を無効とし、指名停止措置等の対象となることがあります（阿波市電子入札運用基準第7号関係参照）。



注意事項

- ・新規取得したＩＣカードは、徳島県において入札参加資格変更届が受理され、利用者登録が完了してから使用可能となります。
- ・ＩＣカードに登録されている情報に変更が発生した時点で、阿波市に入札参加資格変更届が未提出の場合でも、旧ＩＣカードを使用して入札に参加することができません。
- ・登記手続き等により、阿波市に提出する入札参加資格変更届の添付書類が準備できない場合は、契約管財課までご相談ください。
- ・ＩＣカードの新規取得及び利用者登録につきましては、阿波市では手続きできませんので、認証局等にお問い合わせください。

問い合わせ先
阿波市役所 契約管財課 契約検査担当
TEL：0883-36-8704